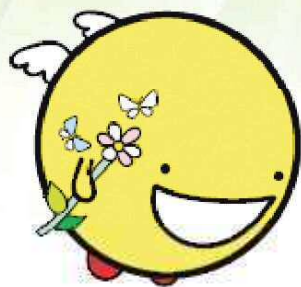


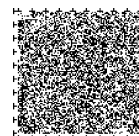
あいち健康福祉ビジョン 2020



概要版



音声コード対応リーフレットです。
このコードを活字読み上げ装置に
読み取らせることで、各紙面の主な
内容について音声を出力します。



県民の皆様へ

本県は、これまでに経験のない少子高齢化社会、人口減少社会を迎えようとしています。こうした中、今後も本県が活力を維持し、誰もが安心して健康に暮らすことのできる社会を実現していくため、「あいち健康福祉ビジョン2020」を策定いたしました。

このビジョンでは、5年後、10年後の本県のめざすべき健康福祉社会の姿や、それを実現するための取組の方向性をお示ししています。

県民の皆様をはじめ、ビジョンの推進に関わる全ての方々とともに、子ども、若者、女性、高齢者、障害のある人など、全ての人が活躍する「人が輝くあいち」の実現をめざしてまいります。



愛知県知事
大村秀章

■ ビジョンの性格と位置付け

- 県だけでなく地域の様々な主体が、本県健康福祉の進むべき方向を共有するための基本指針とします。
- 健康福祉の分野別に策定されている個別計画の上位計画とし、各分野の横断的・重点的な取組の方向性を示します。
- 社会福祉法第108条に基づく「都道府県地域福祉支援計画」及び障害者基本法第11条に定められた「都道府県障害者計画」として位置付けます。

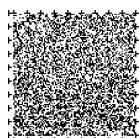
◆健康福祉分野の主な個別計画

- | | | |
|-----------------------|---------------|---------------|
| ・あいち はぐみんプラン2015-2019 | ・健康日本21あいち新計画 | ・あいち自殺対策総合計画 |
| ・第6期愛知県高齢者健康福祉計画 | ・愛知県地域保健医療計画 | ・第4期愛知県障害福祉計画 |

■ 目標年次

団塊の世代の皆様が75歳以上となる平成37年を展望し平成32年を目標とします。

計画期間 平成28年度～平成32年度【5年間】



健康福祉を取り巻く社会情勢の現状・展望

1. 高齢化の進行

◆高齢者の増加(平成26年→平成37年)

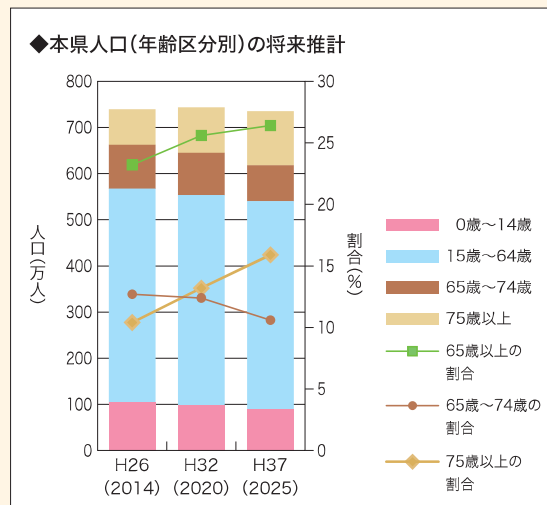
- ・65歳以上の高齢者 171万人→194万人(1.13倍)
- ・特に75歳以上の高齢者 77万人→117万人(1.52倍)
- ・高齢化率 23.2%→26.4%(4人に1人以上が高齢者)

◆認知症高齢者等の増加(平成24年→平成37年)

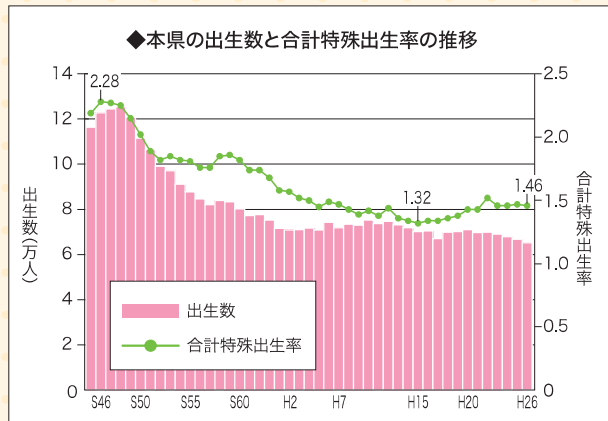
- ・認知症高齢者 23万7千人→36万9千人(1.56倍)
- ・全がんの5年相対生存率57%(全国)

◆障害のある人の高齢化と重度化の進行

- ・身体障害のある人の約7割が65歳以上の高齢者
- ・重度の障害のある人の割合の増加
(身体障害、精神障害)



資料 H26:「あいちの人口(平成26年10月1日現在)」(愛知県)、
H32、H37:「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」
(国立社会保障・人口問題研究所)



資料 「愛知県衛生年報」(愛知県)、「人口動態統計」(厚生労働省)、
「都道府県別人口の出生力に関する主要目標 昭和45年~60年」(厚生労働省人口問題研究所)

2. 人口減少社会の到来

◆少子化の進行

- ・平成26年の合計特殊出生率1.46
(人口の安定的な維持に必要とされる率2.07)

◆本県の人口推計

- ・平成32年頃をピークに減少見込
(愛知県人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略
(平成27年10月)推計)

3. 社会環境の変化

◆家庭の変化

- ・世帯の小規模化、特に高齢者の単身世帯の増加

◆地域社会の変化

- ・人間関係の希薄化、コミュニティ機能の低下

◆健康福祉ニーズの多様化・複雑化

- ・働き方の多様化や介護を理由とする離職があり、
ニーズの多様化・複雑化

◆健康福祉人材の不足

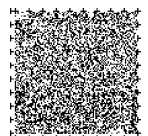
- ・医療従事者の慢性的不足・偏在
- ・介護人材は平成37年に約2万4千人不足見込(国の推計)

◆先進的な技術の進展

- ・健康福祉分野でのICTやロボットの活用・導入 ※ICT:情報通信技術

◆災害リスクの増大

- ・南海トラフを震源とするマグニチュード8以上の地震が今後30年以内に70%程度の確率で発生



基本理念

ともに支え合う安心・健やかで幸せなあいち ～「^{けんこう}あいち健康社会」の実現

社会状況が大きく変化する中で、**県民一人一人が希望をかなえ、生涯を通じて自分らしく、地域で安心して暮らせる社会**が求められています。

人と人とのつながり・支え合いにより、地域のすみずみまで保健・医療・福祉が行き届き、誰もが健やかで幸せに暮らせる社会を「**健康社会**」と名付け、その実現をめざしていきます。

めざすべき健康福祉社会

5年後、10年後の愛知のめざすべき健康福祉社会の姿は次のとおりです。

子ども、若者、女性、高齢者、障害のある人など、 全ての人が活躍する「人が輝くあいち」

〈具体的な状況〉

子ども

貧困が世代を超えて連鎖せず、夢と希望を持って健やかに成長できる



若者

経済的に自立した生活ができ、希望する人が結婚や子どもを持てる



女性

仕事と生活の調和がとれ、男性の家事・育児参加が増えるなど女性が社会で活躍できる環境が整っている



高齢者

退職後も社会の支え手として活動でき、医療や介護が必要になっても、必要なサービスを受けて地域で安心して暮らせる



障害のある人

障害の有無にかかわらず、等しく個人として尊重され、生涯を通じて地域で安心して暮らし、あらゆる分野の活動に参加できる

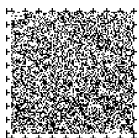


支援や配慮が必要な人など

状況に応じた支援が受けられ、社会の一員として助け合って生活できる

働く世代

安心して子育てや家族の介護、病気治療をしながら仕事や社会生活を継続できる

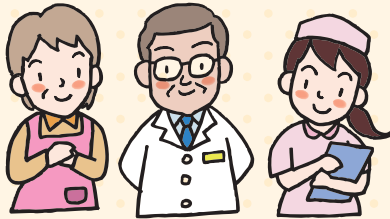


基本姿勢

めざすべき健康福祉社会の実現のため、次の点を重視して施策の展開を図っていきます。

① 健康福祉社会を支える人材の育成・確保を図る【人づくり】

- ・医療従事者、介護人材等の専門職の育成・確保、資質向上、定着促進に取り組みます。
- ・ボランティア、NPOなど地域の支え合いの担い手の育成を図ります。



② 全ての人々が社会の一員としてともに暮らし、支え合う【地域づくり】

- ・高齢者等の地域生活を支える地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- ・多様な主体が連携し、その人のニーズに応じた適切な相談支援が受けられる仕組みを検討します。

③ 健康寿命を延ばし、健康寿命日本一をめざす【健康づくり】

- ・県民が生涯を通じて健康的な生活を送るための環境整備を推進します。
- ・高齢者の就労や地域活動等を支援し、介護予防と生きがい対策を推進します。



④ 安心して働き続けることができる【環境づくり】

- ・多様な働き方の実現や、保育・介護・障害福祉サービスの充実等により、仕事と育児・介護の両立のための環境整備を進めます。
- ・介護離職の防止とがん患者の就労継続を支援する仕組みを推進します。

4つの基本姿勢を踏まえ、次の5つの施策の方向性を示します

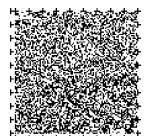
I. 子ども・子育て支援

II. 健康長寿

III. 医療・介護

IV. 障害者支援

V. 健康福祉を支える地域づくり・人づくり



I. 子ども・子育て支援

～「日本一子育てしやすいあいち」の実現をめざして～

課題1

若者の
生活基盤の確保

施策の
方向性

- ・社会人、職業人としてふさわしい能力を身につけるため、成長の段階に応じたキャリア教育を推進します。
- ・きめ細かな就労支援により、若者の経済的な自立を促進するとともに、出会いの機会の情報提供を行うなど結婚支援策の強化を図ります。

課題2

希望する人が
子どもを持てる
基盤づくり

施策の
方向性

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進、父親の家事・育児参加の促進や女性の再就職支援など、子育てや家族の介護をしながら働き続けられる環境づくりを進めます。
- ・安心・安全に妊娠・出産できる医療体制や相談体制の整備を図ります。

課題3

子育て家庭への
支援の充実

施策の
方向性

- ・地域の子育て支援を充実し、妊娠期から切れ目ない支援を行います。
- ・待機児童の解消に向けて保育の場の確保に努めるとともに、病児・病後児保育や就労形態に合わせた多様な保育サービスを提供します。
- ・保育士等の確保や資質の向上、処遇改善の取組を進めます。
- ・放課後児童クラブ・放課後子ども教室の充実を図ります。

課題4

子どもの健やかな
成長への支援と
子どもの貧困や
児童虐待への対応

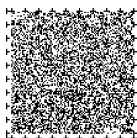
施策の
方向性

- ・子どもの貧困対策を総合的に推進するとともに、ひとり親家庭などの自立促進に向けた支援を実施します。
- ・児童虐待の予防、早期発見・早期対応に努め、虐待を受けた子どもの家庭的養護を推進します。
- ・施設等を退所した子どもが安定した自立生活を開始できるよう支援する取組を推進します。

取組例

結婚支援の取組

婚活イベントを提供するNPO等を「出会い応援団」、従業員の結婚に前向きな企業等を「婚活協力団体」として募集し、企業等の団体と一体となって、結婚を希望する人への支援を行っています。



毎月19日は

子育て応援の日(はぐみんデー)

子育てで家庭で、職場で、地域で、県民の皆さま一人ひとりが子育てを支えていく取組を積極的に実施する日です。

<取組例>

子育てで家庭で...

- ・早く帰宅し、家族で協力して家事育児を行いましょう。
- ・家族そろって食事を共にし、だんらんの機会をつくりましょう。

職場で...

- ・子育て中の仲間が気兼ねなく退社できるよう声をかけましょう。

地域で...

- ・妊婦さんや乳幼児連れの親子に親切に対応しましょう。



Ⅱ. 健康長寿

～「健康長寿あいち」の実現をめざして～

課題1

生活習慣病の
発症予防と早期
発見、重症化予防

施策の
方向性

・がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）などの生活習慣病について、生活習慣の改善や定期的な健康診断、検診など、県民が主体的に発症予防と早期発見、重症化予防に取り組むための環境を整備します。

課題2

生活習慣の
改善による
健康の保持増進

施策の
方向性

・野菜の積極的な摂取など適切な食生活を送るための取組を推進します。
・全ての世代において日常生活の中での運動習慣の定着に向けた取組を推進します。
・歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発と定期的な歯科検診を推進します。
・喫煙が健康に与える影響について正しい知識の提供と受動喫煙防止対策を推進します。

課題3

こころの健康に
関する社会全体
での取組の推進

施策の
方向性

・こころの健康に関する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、こころの悩みに対応した専門相談体制の充実、自殺予防ゲートキーパーの養成など自殺対策を推進します。

課題4

生涯を通じた
健康づくりと
社会で支える
健康づくり

施策の
方向性

・子どもの頃からの健康的な生活習慣を形成するため、家庭を中心に学校と地域が連携した取組を推進します。
・高齢者の健康維持のため、介護予防の取組を推進するとともに、就労や地域活動、生涯学習など生きがい対策の取組を推進します。
・行政・企業等、多様な主体と連携して、健康づくり運動の推進を図ります。

健康づくりを応援する 「エアフィー」

エアフィーとは、妖精を意味する英語の“fairy”を元にアルファベットを並べ替えて作った造語です。

太陽や空気が当たり前存在しているように、健康であることが当たり前でありたいという



エアフィー

願いを込め、太陽のように明るく、空気のように自然な存在として、県民の健康づくりを応援するイメージキャラクターです。

取組例

あいち健康マイレージ事業

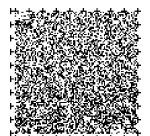
生涯を通じた自主的な健康づくりを応援する「あいち健康マイレージ事業」を、平成26年度から市町村と協働で実施しています。

<健康マイレージとは!?!>

県民がウォーキングや健診の受診など、健康づくりに繋がる取組を実践することでポイント(マイレージ)を獲得することができ、一定以上のポイント獲得者には、県内の協力店で様々なサービス(特典)が受け



られる『あいち健康づくり応援カード!～MyCa～(まいか)』(優待カード)が交付されるというものです。



Ⅲ. 医療・介護

～住み慣れた地域で必要なサービスが受けられる社会をめざして～

課題1

医療従事者及び
介護人材の確保

施策の
方向性

- ・高齢化の進行に伴う医療・介護ニーズの増加に対応するため、医師・看護職員などの医療従事者や介護人材の確保・育成、資質の向上、定着の促進を図ります。

課題2

誰もが質の高い
医療を受けられる
体制の充実

施策の
方向性

- ・医療機関の機能分担・連携体制の構築により、24時間365日、緊急性の高い疾患に常に対応可能な救急医療体制の確保を図ります。
- ・がん診療連携拠点病院を中心とした適切ながん医療の体制の整備を進めます。
- ・南海トラフ地震の発生を見据え、災害時の医療提供体制の推進を図ります。

課題3

高齢化に対応した
医療提供体制の
構築

施策の
方向性

- ・高齢化に伴う医療ニーズの増加に対応するため、病院の機能を患者の状態に応じた医療を効果的に提供する体制に再構築を図ります。
- ・地域での療養の希望に対応するため、介護サービスと連携した在宅医療の充実など、在宅医療提供体制の充実を図ります。

課題4

高齢者が地域で
安心して暮らせる
社会の実現

施策の
方向性

- ・医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- ・高齢者の地域生活を支える介護基盤の整備を推進します。

課題5

認知症対策の推進

施策の
方向性

- ・認知症サポーター養成など認知症の人と家族を支える地域づくりを推進します。
- ・認知症の人を介護する家族や若年性認知症の人への支援を推進します。
- ・国立長寿医療研究センターと協働して、発症予防、早期診断・早期対応、地域での見守りなど、総合的な対策に取り組みます。

課題6

介護や病気の
治療と就労等の
社会生活の両立

施策の
方向性

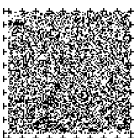
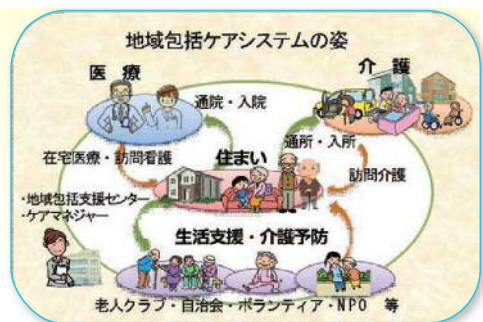
- ・介護と仕事の両立支援に向け、介護をする人への適切な情報提供と相談支援体制の構築をめざします。
- ・病院、行政、企業などと連携し、がん患者への就労継続支援を推進します。

取組例

地域包括ケアの推進

医療機関や介護事業所など地域の社会資源の状況は様々です。地域ごとにその状況に応じた地域包括ケアシステムを構築していくため、市町村の取組を先導するモデル事業を実施しています。

また、ICTを活用して患者情報をリアルタイムで共有する仕組みなどを推進し、地域における医療・介護の関係者が連携し、在宅医療や介護を提供できる体制の構築を図っていきます。



IV. 障害者支援

～身近な地域でともに暮らせる新しい社会に向けて～

課題1

特別支援教育の
充実

施策の
方向性

- ・校内支援体制の充実や教員の専門性の向上を図るとともに、インクルーシブ教育システムの構築をめざしていきます。
- ・学校の規模や配置の適正化について検討し、特別支援学校の過大化の解消を進めるとともに特別支援学校における幼児児童生徒への支援の充実を図ります。

課題2

障害のある人の
地域生活支援と
療育支援

施策の
方向性

- ・地域において自立した生活を送るための住まいの場の確保や相談支援体制の充実、コミュニケーション環境の充実など、地域の支援体制整備を推進します。
- ・障害のある子どもの成長・自立を促進し、保護者が安心して子育てできる環境づくりを進めるとともに、できる限り身近な地域において、医療や療育が受けられる体制づくりを推進します。
- ・精神障害のある人の地域移行に向けた長期入院の予防や解消を図ります。
- ・本人や家族同士の交流を通して悩みや不安を軽減する場となる障害のある人やその家族等が行う活動を支援します。

課題3

地域における
就労支援の充実

施策の
方向性

- ・障害のある人の自立・社会参加に向け、就労の機会を提供します。
- ・職業に就くために必要な基礎的な知識や技能の習得の支援を推進します。
- ・関係機関と連携し、学校生活から社会生活への円滑な移行を促進します。
- ・福祉的就労における工賃水準の改善に加え、就労意識や技術の向上を図ります。

課題4

障害のある人の
活躍の場の拡大

施策の
方向性

- ・障害のある人が文化芸術に接する機会の拡大を図ります。
- ・障害特性に応じたスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。

課題5

社会全体で支える
環境の整備

施策の
方向性

- ・障害を理由とする差別の解消の推進及び虐待防止などの権利擁護の推進を図ります。
- ・障害のある人の社会生活の妨げとなるソフト面、ハード面のバリアの解消を推進します。
- ・本県の強みのモノづくりを活かし、自立や社会参加への支援を推進します。
- ・防災や防犯対策など、安全・安心の確保を図ります。

取組例

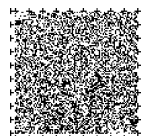
心身障害者
コロニーの
再編整備

愛知県心身障害者コロニー(春日井市)を、障害のある人の地域生活を支援する拠点となる「医療療育総合センター(仮称)」へ再編整備します。

取組例

差別の解消

障害者差別解消法及び愛知県障害者差別解消推進条例に基づき、障害を理由とする差別の解消を推進します。



V. 健康福祉を支える地域づくり・人づくり

～ともに支え合う社会をめざして～

課題1

誰もが社会の一員として暮らせる社会づくり

施策の方向性

- ・人権意識の高揚、ノーマライゼーションの理念の普及に努めます。
- ・生活困窮者が抱える複合的な課題に包括的に対処するため、個々の状況に応じた支援に取り組みます。
- ・医療通訳の充実や日本語習得に向けた取組など、外国人や外国につながる子どもへの支援を進めます。
- ・人にやさしい街づくりなど、誰もが安心して暮らせる環境づくりを推進します。

課題2

ともに支え合う地域づくり

施策の方向性

- ・高齢者を対象とした地域包括ケアシステムの構築を着実に推進するとともに、分野を問わない包括的な相談支援や総合的なサービスの提供について、国の動向を踏まえ検討していきます。
- ・行政や地域住民、ボランティア、NPO、企業など、地域の多様な主体が連携・協働し、支え合う地域づくり(場づくり)を多層・多重ネットワークで構築する取組を推進します。
- ・高齢者や障害のある人など災害時に配慮が必要な人への支援体制の整備を推進します。

課題3

地域を支える人材の育成

施策の方向性

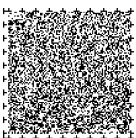
- ・地域づくりに関し地域住民への理解の促進を図るとともに、元気な高齢者の地域活動への参加促進を図ります。
- ・支援を必要とする人を必要な支援につなぐ「支援のつなぎ役」として、地域で相談支援活動を行う人材の育成を図ります。



取組例

愛知県災害派遣福祉チーム (愛知DCAT)の活動

高齢者や障害のある人など配慮が必要な方(要配慮者)を支援するため、社会福祉士、介護福祉士、ホームヘルパーなどの福祉専門職、社会福祉施設等の介護従事者等で一定の研修を受けた者をチーム員として登録し、大規模災害発生時に、4～6名程度でチームを編成し、避難所等で支援活動を行います。



■ ライフステージに応じた健康福祉のかかわり

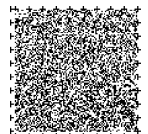
- 健康福祉は人の一生を通じてかかわるものです。一人一人のライフステージに応じて、切れ目なく、また必要に応じて複数の分野が連携して支援を行っていくことが大切です。
- ライフステージを「乳幼児期」、「就学期」、「就労期(前期)」、「就労期(後期)」、「高齢期(前期)」、「高齢期(後期)」の6つに区分し、それぞれの健康福祉とのかかわりについて示します。

◆ ライフステージと健康福祉

乳幼児期	就学期	就労期		高齢期	
		前期	後期	前期	後期
子どもの健やかな成長	社会人としてふさわしい能力を身につける	経済的に自立した生活			
地域における子育て支援の充実	放課後を安全・安心に過ごす	希望する人が結婚や子どもを持つことができる			
子どもの貧困の解消、児童虐待の防止、適切な養育の実施		出産・子育てと社会生活の両立	介護や病気の治療と社会の担い手との両立	必要なサービスを受けて地域で安心して暮らす	人生の最後の時期を自分らしく過ごす
生きる力や健康的な生活習慣の獲得		健康的な生活習慣と定期的な健診による生活習慣病の予防		地域活動への参加など生きがいを持って暮らす	
特別支援教育の充実		障害のある人への就労支援			
障害のある子どもへの医療・療育支援			障害のある人の地域生活を支える体制の整備		
				年金制度	
子ども・子育て支援新制度				介護保険制度	
			障害福祉サービス		
			医療保険制度		
			公的扶助（生活保護制度）		
			地域での助け合い・支え合い		

■ ビジョンの推進

- ビジョンは包括的な視点で健康福祉分野全体の施策の方向性を示し、各個別計画と一体となって福祉、保健、医療に関する様々な取組を推進します。
- 個別計画ではビジョンで示された方向性を踏まえながら具体的な施策・取組を展開し、各個別計画で定める目標により進行管理していきます。
- ビジョンでは年次レポートを作成し、ビジョンに示されている施策の進行状況や新たな課題に対する取組の方向性を明らかにしていきます。



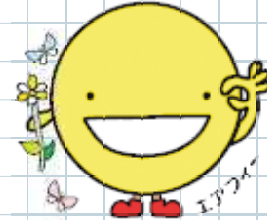
あいち県民福祉憲章

わたくしたち愛知県民は、互いに尊敬し合い、長寿を喜び合える「福祉あいち」をみんなでつくることをめざし、ここに憲章を定めます。

わたくしたちは、

- 1 健康に心がけ、生き生きとした人生をつくります。
- 1 家族のきずなを大切に、温かい家庭をつくります。
- 1 互いに助け合い、経験や能力を活用できる社会をつくります。
- 1 安全で、安心して暮らせる街をつくります。
- 1 明日を担う子どもたちが健やかに育つ社会をつくります。

平成6年9月30日



あいち子育て応援宣言

- 若者が安定した職業に就き、子どもを生み育てることができるよう応援します。
- 男性も女性も子育てに参加できるよう、仕事と生活の調和を推進します。
- 子どもの健やかな成長と子育てを支えあえるよう、地域の子育て力を高めます。
- 安心して子育てができる、安全な生活環境づくりを推進します。

平成19年11月6日

健康長寿あいち宣言

愛知県は、産・学・行政の協働のもとで、県民の健やかな成長といきいきとした健康長寿の実現をめざすことを、ここに宣言します。

- 子どもからおとしよりまで全世代にわたる健康実現をめざします。
- こころ通いあい、活かしあう活力ある地域社会を実現します。
- 県民の健康づくりを支える産業の育成を支援します。

平成18年3月22日



愛知県健康福祉部医療福祉計画課

住 所 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電 話 052-954-6316(ダイヤルイン)
ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/iryofukushi/>

